

ふくしのまちづくり ガイドブック



ふだんの ぐらしの しあわせ

目次

わたしを取り巻く地域と関係機関のつながり	…… P2	我が事・丸ごとの地域づくり	…… P13
地域福祉活動計画	…… P4	地域福祉活動と個人情報保護	…… P14
山形市社会福祉協議会	…… P6	地区社会福祉協議会の財源	…… P15
地区社会福祉協議会	…… P7	Let's try!	…… P16
住みよいまちをめざす地域福祉活動	…… P8		

わたしを取り巻く地域と関係機関のつながり

わたしたちの住む山形市には、ふだんのくらしを支えるさまざまな団体や機関があります。それらとつながることで、わたしたちがくらしやすくなったり、ゆたかなやまがたになっていきます。



つながるまち
やまがた
ゆたかなまち
やまがた



地域福祉推進会議・地域ケア会議

山形市全域

中学校区

小学校区

町内会

わたし

山形市役所

山形市社会福祉協議会

大学

高等学校

子育て支援センター

中学校

地区社会福祉協議会

小学校

防災・減災

ふれあいいきいきサロン

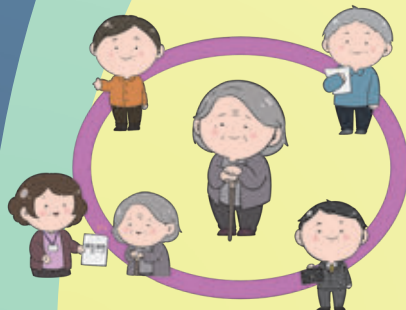
民生委員児童委員

福祉協力員

町内会の役員

見守り・声かけ活動

隣近所の方



社会福祉施設

医療機関・薬局

成年後見センター

生活サポート相談窓口

ボランティアセンター

警察

NPO団体

専門学校

消防・救急

商工会議所



商店

交通事業者

障がい者相談支援センター

企業

福祉まるごと相談員

基幹型地域包括支援センター

地域包括支援センター



生活支援コーディネーター

介護保険事業所

公民館

老人クラブ



福祉施設等との連携による生活支援

コミュニティセンター

子ども会



放課後児童クラブ

地域食堂・子ども食堂

保育園・幼稚園・

認定こども園・保育ママ等



住民主体の通いの場



三者懇談会・福祉マップ



子育てサロン・世代間交流



認知症サポーター養成講座



ささえあいボランティア

↑小地域福祉ネットワーク (P.6参照)

地域福祉活動計画

地域福祉活動計画は、社会福祉協議会が呼びかけて、住民、地域において社会福祉に関する活動を行う者、社会福祉を目的とする事業を経営する者が相互協力して策定する地域福祉の推進を目的とした民間の活動・行動計画です。

地域の困りごとの例

孤立・孤独・引きこもり・閉じこもり



地縁組織の弱まり
(空き家・少子高齢化・担い手不足等)



災害時の不安



ゴミ屋敷・多頭飼育崩壊



育児の悩み



虐待・8050問題※1
ダブルケア※2



暮らしの不便
(ゴミ出し・買い物・除雪等)



経済的な困りごと
(消費者被害・生活困窮)



認知症に関する不安



障がいに関する不安



課題の集約・共有・(話し合い)



三者懇談会

→P 8

地域福祉推進会議

→P 9

住民座談会



生活支援コーディネーター
による住民
ニーズの把握

アンケート

市の活動団体への聞き取り

みんなの声から計画が作られます(住民主体)

※1「8050問題」…

ひきこもりの長期化、高齢化から引き起こされる社会問題。主に50代前後のひきこもりの子どもを80代前後の親が養っている状態

※2「ダブルケア」…

育児と介護、介護と孫支援など、少子化・高齢化におけるケアの複合化・多重化のこと

計画策定

山形市地域福祉計画 ※3
(行政)

山形市高齢者保健福祉計画	山形市障がい者基本計画	山形市障がい福祉計画・ 山形市障がい児福祉計画	山形市子ども・子育て支援事業計画	山形市健康づくり21	いのち支える山形市自殺対策計画
--------------	-------------	----------------------------	------------------	------------	-----------------

※3 地域福祉計画とは、地域福祉を具体化するものとして社会福祉法に位置づけられた市町村で策定する行政計画です。

地域福祉活動計画 (民間)



※4 地区地域福祉活動計画は、第5次地域福祉活動計画に基づき、令和3年度より地区での策定に取り組み始めました。

地域での実践例

地域の支えあい活動



つながり、生きがいがづくり (サロン活動)



地域食堂・子ども食堂



個人を支える話し合い (地域ケア会議)



山形市社会福祉協議会

山形市社協は、地域福祉をすすめる中核的な役割として、「ふれあいやまがた**福祉文化**のまちづくり」を基本理念に掲げ、地区社協とともに、住民の参加をすすめながら、お互いに助けあうための地域の組織づくり・基盤づくりを推し進め、地域の福祉力の向上を図っています。

社会福祉協議会は略称を「社協」といいます。

あゆみ

山形市では県より2年早い昭和22年7月に山形市民生援護会が発足し、当時その中核として民生委員児童委員が地域福祉活動を推進していました。山形市社協は山形市民生援護会が発展的に解散し、昭和26年7月に発足しました。昭和32年1月に「社会福祉法人」となり、住民組織の民間団体として、全戸会費制を導入し、地域福祉活動の中核機関として今日まで役割を担っています。

山形市社協では、小地域福祉ネットワークづくり※5をすすめるために平成5年から第一地区・滝山地区をモデルに福祉協力員制度を導入し、現在市内30地区約1400名の福祉協力員が地域の見守りや支えあい活動を行っています。

役割

社会福祉法第109条において社会福祉協議会は、「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」と規定されています。

- ①社会福祉を目的とする事業の企画および実施
- ②ボランティア活動など社会福祉に関する活動への援助
- ③社会福祉を目的とする調査、普及、宣伝、連絡、調整、および助成
- ④上記の事業の他、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業

福祉文化とは・・・

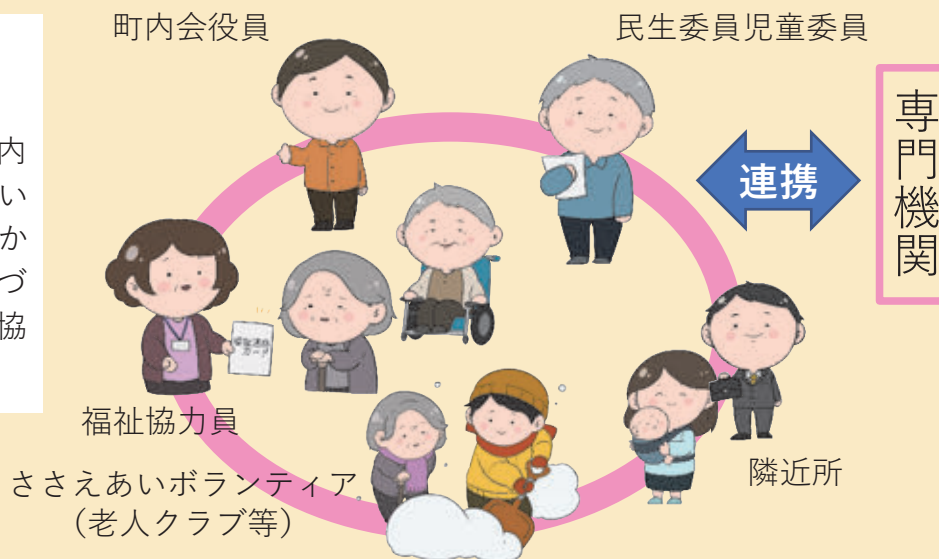
助けあい、支えあう福祉の心が人々の生活に溶け込み、根づき、それが文化となって受け継がれていくという願いが込められています。

経営理念

- 1. 住民参加・協働による地域共生社会の実現
- 2. 地域に根ざした総合的な支援体制の実現
- 3. 市社協の使命に即した福祉サービスの実現

※5 小地域福祉ネットワークとは…

身近な地域（隣組や町内会）で支援を必要としている方に対し、見守りや声かけなどを通じて問題に気づいたり、対応するための協力体制のこと

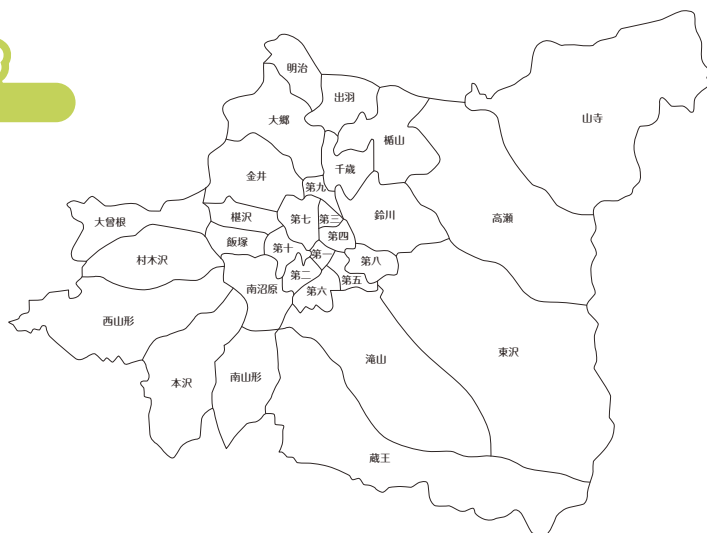


「小地域福祉ネットワーク」イメージ図

地区社会福祉協議会

地域にある課題について、みんなで話し合い、協力しあって活動したり、新しい仕組みをつくったりして、その課題を解決していくことが地区社会福祉協議会の役割です。山形市内には30の地区社会福祉協議会があります。

地区社会福祉協議会は略称を「地区社協」といいます。



あゆみ

その歴史は約60年前、昭和29年から昭和31年にかけて実施された昭和の大合併により、当時、町村において組織していた社会福祉協議会を地区社会福祉協議会として組織しました。また、旧山形市の中心部の地域（現在の第一地区から第十地区）は、昭和31年に小学校区単位に地区社会福祉団体連絡協議会を設置し、その後昭和37年に全30地区が地区社会福祉協議会と名称を統一しました。地区社会福祉協議会は、長年にわたり地域活動の実践をしている自治組織です。

主な活動

地域の中の困りごとに気づき、話し合う。

地域福祉活動を企画し、取り組んでみる。

住民の福祉意識を高め、地域福祉活動の仲間を増やす。

住民へ福祉情報を伝える。

地域の様々な社会資源とつながり協働する。

地域福祉活動のための財源を確保する。

課題を抱えている人の生活を支援する。

日頃から、専門機関とつながっている。

ポイント

- 事業執行の核となる事務局の役割（庶務や会計など）や、その分担、拠点などを整備することが大切です。
- だれか一人だけが負担するのではなく、分散させたり数人で共有できると、運営が円滑になり、引継ぎもしやすくなります。

事務局機能がないと・・・

だれか一人が
孤軍奮闘



事務局機能があれば・・・



複数で役割分担しながら活動

住みよいまちをめざす地域福祉活動

見守りや支援が必要な世帯の状況を把握し、日常的な支援や緊急時の支援体制をつくるために

三者懇談会（三者とは、町内会役員、民生委員児童委員、福祉協力員のこと）

参加者

三者の他、市社協や地域包括支援センターなど。

手順

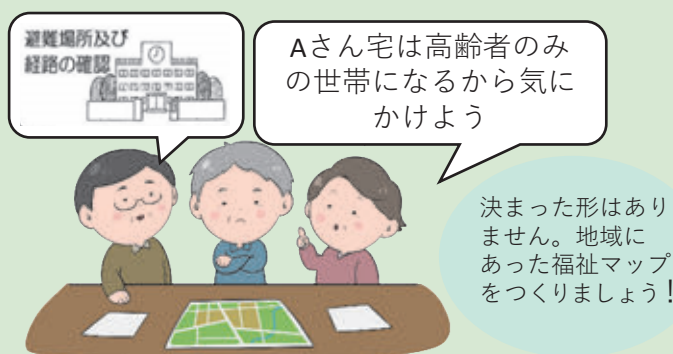
1. 関係者で集まる
2. 情報を持ち寄り、共有する
3. 今後の取り組み方を決める

- ・町内会単位・民生委員児童委員の担当地区単位、複数町内会合同など、地域の状況に応じて柔軟にすすめていただけます。三者に限定せずともかまいません。
- ・内容はその都度決めます。三者での情報共有にあたり、便利なツールとして福祉マップ※6を作成することもおすすめます。

効果

「要支援者の状況」や、「除排雪や電球の交換などのちょっとした支援方策」、「ふれあいいきいきサロン等活動へのお誘いについて」、「災害時の避難支援方策」などについて、役割分担をしながら話し合うことができ、日頃からの支えあい活動や緊急時の早期発見・災害時の支援等に役立ちます。

※6 福祉マップ作成



- 位置関係が一目でわかり、災害時など、いざという時支援しやすくなります。
- 福祉マップの作成が目的ではなく、普段からの話し合いや活動のしやすさにつなげます。
- 三者が交代しても引継ぎが確実になります。
- 定期的な更新が大切です。
- 個人情報の取り扱いに留意しましょう(P14参照)

<福祉マップに記入する情報例>

①支援が必要な方々

- ・高齢者（単身、高齢者のみ、日中1人、認知症、寝たきりなど）
- ・障がい者など

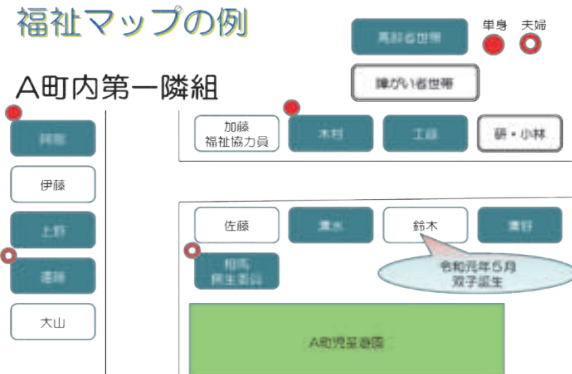
②地域に存在する情報

- ・人的—町内会長、民生委員児童委員、福祉協力員、隣組長、ボランティアなど
- ・物的—集会所、福祉施設、避難所、防災用具設置場所

③地域独自の情報（地形など）

福祉マップの例

A町内第一隣組



地域にとっての大切な課題をみんなで共有し、解決策を話し合うために

地域福祉推進会議

参加者

地区社協役員、町内会役員、
民生委員児童委員、福祉協力員、
福祉関係団体、学校関係者、
福祉施設、一般住民、
地域福祉に関わる人など。



手順

1. 役員会などで具体的な内容を検討します。

- ①三者懇談会や事業実施により明らかになった地域の課題に関するテーマを決めましょう。
- ②テーマに沿った参加対象者を決めましょう。
※各町内から集まれるように配慮しましょう。
- ③日時と場所を決めましょう。
※集まりやすい日時を設定しましょう。

2. どのような形で推進会議を進めるか検討します。

- ①テーマに合わせた基調講演や話題提供を検討しましょう。
- ②講話をきくだけでなく、自分たちの地域課題について、自分たちができることを話し合う場面をつくりましょう。
※参加者ができるだけ自由に意見を述べるができるよう工夫しましょう。

3. 当日の流れ（参考）

時間配分	項目	内容
5～10分	開会や挨拶	主催者の挨拶、来賓の挨拶、趣旨説明
20～30分	問題提起	テーマに関する講話、実践報告...
40～60分	分科会、グループ討議	分科会型式や各グループでの意見交換
10～20分	まとめと閉会	分科会のまとめ、発表、閉会

4. 役員会などで推進会議で話し合われたことをまとめます。

5. まとめた内容を住民へ広報します。

効果

- ・自分の住んでいる地域の生活課題がみえます。
- ・話し合うことで、参加者の福祉意識が高まります。
- ・活動の計画をたてやすくなります。

ポイント

〈会議テーマの例〉

- 防災と要援護者の支援について。
- 認知症の理解について。
- 障がいの理解や地域共生について。

ポイント

- 分科会を実施する際は、座長や、記録係、発表係などを決めて進めるとスムーズです。

ポイント

- 地区社協たよりを活用してもいいですね。

見守りや声かけ活動を通じて、問題の早期発見・解決に
むけた住民同士の支え合い活動を推進するために

福祉協力員活動

対象者

近隣の高齢者や見守りを必要とする世帯など



活動する人

福祉協力員は地区社会福祉協議会の推薦により、山形市社会福祉協議会に委嘱された方。
資格はありません。任期は2年です。

おもな活動

- 担当地域の見守り・声かけ・訪問活動（早期発見）
見守り・声かけ・訪問。住民の要望や困りごとに気づきます。
- 連携・連絡
福祉要望や問題などを町内役員や福祉関係者へ連絡したり、共有します。
- 情報伝達
様々な福祉情報をお知らせします。
- 地域福祉活動への支援
地区社協事業等へ協力しながら、活動をいっしょに進めます。
- 近隣の支援・協力をお願い
必要に応じて、近所のネットワークをつくれます。

効果

おおむね50世帯に1名の福祉協力員が受け持つことで、より身近な地域での住民同士の支え合いが醸成されます。

地域住民同士が「お互い様」の精神で、主体的に助け合い活動を行い、
いつまでも住み慣れた地で安心して暮らしていける地域をつくるために

住民主体の支えあい活動

参加者

地域住民

内容

住民の困りごとに対して、自分のできることや得意なことを活かして、困りごとの解決を図ります。仲間を集めて団体として活動することで、楽しく継続的に活動することができます。

※県や市、市社協、NPO等で開催している研修会に参加し、活動の方法を学ぶこともできます。

効果

身近な困りごとを「他人事」ではなく「我が事」として身近な人々で解決することができます。また、自分の特技やできることを発揮することで、やりがい・生きがいを持つことができるなどの効果が期待できます。



地域とつながり、いつまでも心身ともに健康で過ごすために

ふれあいいきいきサロン・子育ておしゃべりサロン

参加者

地域住民

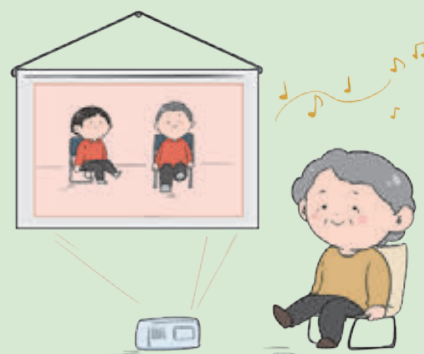


内容

コミュニティセンター・公民館、集会所、個人宅、地域開放している福祉施設や商店の一室等で、お茶飲みやおしゃべりを中心に、趣味活動、専門職による講話、ボランティアによる演芸等を楽しみます。

効果

住民同士の交流や活動に参加することで仲間づくりや生きがいづくりができます。顔の見える関係になることで、住民同士の見守り・安否確認にもつながります。閉じこもりや孤独感の解消、または子育ての悩みや不安の解消にもつながります。



住民主体の通いの場

参加者

地域住民（概ね高齢者等）

内容

コミュニティセンター・公民館、集会所、地域開放している福祉施設や商店の一室等で、いきいき百歳体操等の介護予防の運動を週一回以上行います。

※山形市長寿支援課の支援を受けられるもの

DVDの貸与や体操や介護予防の講話や実技指導、体力測定等。

効果

仲間と共に取り組むことで、運動を継続することができ、介護予防・認知症予防につながります。

また住民が主体的に集まる場を広げることで、お互い支えあいながらいきいきと過ごせる地域づくりにもつながっていきます。

ポイント

①みんなが「主体」！

活動のリーダーだけに負担がかからないよう、地域の参加者も「お客様」ではなく、役割を持ち、主体的に参加してもらうような働きかけが大切です。

(例)実施内容を参加者と共に検討、会場準備・後片付けは参加者全員で行う 等

②できるだけ手間やコストはかけない

長く続けるコツとして、「手間やコストがかからない活動」をお勧めします。

(例)飲み物は持参してもらう、必要な場合は少額の参加費を徴収する 等

住民のふくしのまちづくりへの意識が高まり、活動を広めるために

広報活動

方法

様々な団体を通じて伝達できるところが地区社協のいいところです。
「活動を始めます」「こんなこともやっています」等、機会を促えて広報しましょう。

- ・地区社協福祉だよりの発行
- ・ポスターの作成、掲示の協力依頼
- ・公民館報やコミセンだよりに掲載
- ・地区開催行事等で意識的に伝達
- ・町内会だより、町内回覧等に掲載
- ・SNS等の活用や口コミ効果



効果

身近な福祉情報を発信し、住民の福祉への興味関心を高めることができます。
福祉への理解者・協力者を増やし、福祉活動への参加を促進されます。
様々な手段や世代に広報することで、多くの理解や協力が得られます。

ポイント

写真が好きな方、文章を書き慣れている方、パソコンが得意な方等、地域には様々な趣味や特技を持った豊富な人材がいます。

地区広報委員会(広報部会)等を開催し、特技を生かし、役割分担しながら進めましょう。

福祉教育

方法

世代を問わず、定期的に継続的に福祉講座や福祉活動を行います。

- ・福祉教育校指定事業への協力
- ・中高生ボランティア活動への協力
- ・三世代交流事業
- ・小学生の地域活動への参加
- ・子ども会・子育てサロンを通じて若い親世代への協力
- ・SNS等の活用や口コミによる福祉教育



効果

福祉の心を育てるための講座や活動を通して、子どもから大人まで、福祉は特別なことではなく、誰でも自分らしく生きたいと思う気持ちを実現する「ふだんのくらしのしあわせ」の考え方を根付かせることができます。

ポイント

地域の活動の担い手として、子どもや子育て世代や退職を控えた世代等への福祉への理解や協力は活動の継続にはとても大切です。地域の事業を企画する際には、世代間の交流ができるよう工夫して、顔をつなぎ、次の世代へ活動を引き継ぐ意識を持ちましょう。



我が事・丸ごとの地域づくり (地域共生社会の実現)

山形市では、平成29年10月より国の事業である、我が事・丸ごとの地域づくり推進事業を進めています。この事業は、子ども・高齢者・障がい者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」の実現に向けた取り組みの一つです。

山形市社会福祉協議会では、山形市よりこの事業を受託し、地区社会福祉協議会と協働で市内全域で取り組めるよう支援しております。

【我が事】住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくり ～住民みんなで考え、みんなで取り組む～

1. 活動の拠点をつくりましょう（今ある活動の場も活用しましょう）
2. 住民等に対する研修会や学習する機会を企画しましょう
3. 集会所等を利用している団体さんとも連携して活動しましょう

【丸ごと】地域課題を包括的に受け止める体制の構築 ～なんでも・まるごと相談～

1. 地域住民の相談を「丸ごと」受け止める場や機能をつくりましょう
 - ・住民が気軽に相談できる場をつくりましょう
 - ・サロン等皆が集まる機会を利用して地域の課題を把握しましょう
 - ・サロン参加者から地域（隣近所等）の困りごとを把握しましょう
 - ・民生委員児童委員や福祉協力員、福祉専門職と連携しましょう
2. 地域課題に対する解決策の検討等
 - ・三者懇談会を活用して話し合ひましょう
 - ・サロンの参加者にも役割を担ってもらえるよう働きかけましょう

地域住民が気軽に
集える居場所

ここ来ると地域の
方と会えて楽しいわ。



何でも気軽に相談できる
地域の福祉の窓口

最近〇〇さんが
心配なの。

帰りに寄って
みようかしら。



活動の拠点には旗を掲げます。



地域福祉活動と個人情報保護

地域福祉活動を進めるうえで、見守り・安否確認、行事への案内、福祉マップづくりなど、個人情報を取り扱う機会が多くあります。地域福祉活動における個人情報保護の考え方について、正しく理解しましょう。

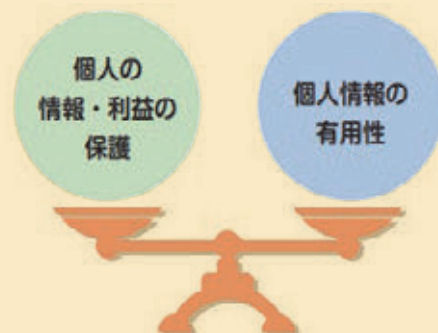
個人情報保護の目的

個人を特定されることで、その個人の生命・身体・人権・財産等に不利益が生じることのないように、その個人のすべての情報は保護されなければならない。

※個人情報：特定の個人を識別することができる情報のこと
(名前、住所、生年月日、家庭環境、宗教 等)

個人情報の保護を優先させたために、適切な支援や情報提供を受けることができず、その個人の生命・身体・人権・財産等を守ることができないとなれば本末転倒です。

地域福祉活動では、一切個人情報を漏らさないという考え方ではなく、保護と活用のどちらがその個人のためになるのかを考えながら、バランス・調和を図ることが大切です。



個人情報を扱うときのルール

(個人情報保護委員会HP参考)

① 取得・利用

利用目的を特定し、必要な情報のみ収集します。その範囲内で利用します。
利用目的は、あらかじめ、公表または個人情報を取得する際に本人に通知しましょう。

② 保管

情報が漏れいしないよう、適正に管理しましょう。
名簿等を安易にコピー・FAX・メール等しない。

③ 提供

第三者に提供する場合は、あらかじめ本人から同意を得ましょう。
法令に基づく場合や、本人の生命・身体・財産の保護に必要な場合などは、例外的に本人の同意は不要です。

④ 開示請求等への対応

本人から開示の請求があった場合や苦情を受けた場合には対応します。



個人情報保護法は、情報を出してはいけないという法律ではありません。地域福祉活動をすすめる上では、情報を「出す」「出さない」という二者択一でなく、目的や実情に合わせ、みんなで話し合いながら活用する情報範囲などのルールづくりを行っていくことが大切です。

情報が得られなければ、見守りや助けあいを適切に進めることが困難になるため、情報を出すことの必要性を説明し、住民が「助けて」と声を出せる地域になるといいですね。

地区社会福祉協議会の財源

支出

(金額は令和2年度現在)

(1) 山形市社会福祉協議会へ

会費	世帯数×360円+10,000円
----	------------------

(2) 山形市共同募金委員会へ

赤い羽根共同募金	世帯数×417円
歳末たすけあい募金	世帯数×10円

ポイント

- 自治会と連携して、一般会員の加入促進に取り組むことも大切です。
- 大口募金にも取り組みましょう。

収入

(1) 山形市社会福祉協議会より

①地域福祉活動費
②共同募金運動経費(世帯数×417円の5%)
③一般助成金
④福祉の地域づくり推進事業費 ・地域福祉推進会議(必須) ・福祉協力員活動に関する活動費(必須) ・三者懇談会促進に関する事業(選択) ・広報誌発行事業(選択) ・福祉マップ作成及び更新事業(選択) ・地区住民を対象とした福祉・介護予防事業(選択) ・地区福祉関係者を対象とした研修会等の事業(選択)
⑤ふれあいいきいきサロン活動費
⑥地域子育て支援事業費補助金(子育ておしゃべりサロン)
⑦共同募金地域福祉・在宅福祉事業配分(前年度申請)
⑧我が事丸ごと地域づくり推進事業補助金

① 歳末たすけあい募金の剰余金は翌年4月に地域福祉活動費として地区社協の収入になる

② 9月に自動的に地区社協の収入となる

③④ 4月に申請し7月に地区社協の収入となる

⑤⑥⑦⑧ 事業申請をすれば地区社協の収入となる

(2) 山形市より

山形市地域支えあいボランティア活動支援事業費補助金等

(3) その他

行政や民間の助成金等

新しい生活様式での工夫

地域福祉活動は、ふれあってつながることですすめられてきました。

そのため、新型コロナウイルス感染予防の観点から思うような活動ができないこともありますが、それでも福祉の歩みを止めないという思いから、感染予防をしながら活動するためのたくさんの工夫が生まれています。

会議資料は事前に配布し、短時間で開催したり、リモート会議であったり。サロン活動なども屋外活動に変えたり、ついたてを活用したり、黙食を徹底したり。電話や手紙での見守り活動を続けている等、地域みんなの知恵と工夫で、**ふだんのくらしのしあわせ**のために活動していきましょう。

Let's Try!

レッツ トライ

書きこんで
みよう!

地域福祉活動の一般的
な展開の流れです。
活動するときの参考に
しましょう!



気づき

住んでいる地域に
関心を持とう

住んでいる地域の
困りごとを知ろう

共有

気づいたことや困
りごとをみんなで
話し合おう
分かち合おう

活動

活動の準備をしよう
計画をたててみよう

実行してみよう

振り返り

活動を振り返って
みよう

振り返りを生かして
Let's Try!

お住まいの地域で気になることはありませんか?

話し合うとしたら、どんな機会がありますか?
共有したとき、どんな話ができましたか?

こんなことができそう。できたらいいな

活動してみて、どうでしたか?



HP



LINE

発行日：令和3年3月
発行元：社会福祉法人 山形市社会福祉協議会
地域福祉課 福祉のまちづくり係
山形市城西町二丁目2番22号
TEL (023) 645-8061 fax (023) 645-9236
URL <https://www.yamagatashishakyo.or.jp>

この冊子は赤い羽根共同募金の
配分を受けて作成しました。

